皇室事項

歌会始の儀

一月十二日午前十時三十分、宮中において、歌会始の儀を行われた。

御製、御歌、皇族の詠進歌、召人及び選者の詠進歌並びに選歌は、次のとおりである。

御製

語りつつあしたの苑を歩み行けば林の中にきんらんの咲く

皇后宮御歌

語るなく重きを負ひし君が肩に早春の日差し静かにそそぐ

復興の住宅に移りし人々の語るを聞きつつ幸を祈れり

あたらしき住まひに入りて閖上の人ら語れる希望のうれし

村人が語る話の端々に生業の知恵豊かなるを知る

人びとの暮らしに寄りそふ保健師らの語る言葉にわれ学びけり

パラグアイにて出会ひし日系のひとびとの語りし思ひ心に残る

遠き日を語り給へる君の面いつしか和みほほゑみいます

我が君と夢で語りてなつかしきそのおもひでにほほぬれし我

祖母宮の紡がれたまふ宮中の昔語りは珠匣のごとく

学び舎に友と集ひてそれぞれに歩みし四十年語るは楽し

友からの出張土産にひめゆりの塔の語り部をふと思ひ出づ

気の置けぬ竹馬の友と語り合ふ理想の未来叶ふときあれ

語るべきことの数々溢れきて生きし昭和を書き泥みゐる

街空に茜は冴ゆれ語らむと席立ちあがるわが身の揺らぐ

語ることは繋ぎゆくこと満蒙といふ蜃気楼阿智村に聞く

飲まうかと言へばすなはち始まりて語りて笑ひてあの頃のわれら

歌びとは心の昔に触れたくてたそがれ色の古語いとほしむ

語り了へ過ぎにし時間かへり来ぬ春の雪降る巻末の歌

東宮　文仁親王　紀子

東宮妃　文仁親王妃　紀子

正仁親王妃　華子

寛仁親王妃　信子

彬子女王

憲仁親王妃　久子

承子女王

絢子女王

召人　黒井千次

選者　篠弘

選者　三枝昂之

選者　永田和宏

選者　今野寿美

選者　内藤明

選歌（詠進者生年月日順）

母国語の異なる子らよ母われに時にのみ込む言葉もあるを　長野県　塩沢信子

片言の日本語はなす娘らは坂多き町の工場を支ふ　広島県　山本敏子

広島のあの日を語る語り部はその日を知らぬ子らの瞳の中　アメリカ合衆国カリフォルニア州　鈴木敦子

突風に語尾攫はれてそれつきりあなたは何を言ひたかつたの　福井県　川田邦子

いつからか男は泣くなと言はれたり男よく泣く伊勢物語　長崎県　増田あや子

耳元に一語一語を置きながら父との会話またはづみゆく　東京都　川島由紀子

語らひに時々まじる雨の音ランプの宿のランプが消えて　神奈川県　三玉一郎

多言語の問診票を試作して聴くことの意味自らに問ふ　神奈川県　浜口直樹

通学の越後線でも二ヶ国語車内放送流れる鉄橋　新潟県　南雲翔

文法の尊敬丁寧謙譲語僕にはみんな同じに見える　長崎県　中島由優樹

行幸啓

天皇皇后両陛下は、一月十五日午後六時四十三分御出門、ポーランド独立回復百周年ワルシャワ国立フィルハーモニー管弦楽団ニューイヤー・コンサートを御鑑賞のため、サントリーホール（港区）へ行幸啓、同八時二十三分還幸啓になった。

官庁報告

国土調査の成果の認証の公告

兵庫県が行った国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成三十年一月九日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成三十年一月十八日

国土交通大臣臨時代理

国務大臣　齋藤　健

養父市（大字畑の一部）の地籍図及び地籍簿

養父市（大字八鹿町石原の一部）の地籍図及び地籍簿

養父市（大字大屋町蔵垣の一部）の地籍図及び地籍簿

養父市（大字万久里・大谷の各一部）の地籍図及び地籍簿

養父市（大字吉井の一部）の地籍図及び地籍簿

養父市（大字八鹿町岩崎の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字岩津の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字山東町柊木、山東町喜多垣、山東町大月の各一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字生野町黒川の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字佐嚢の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字和田山町久世田の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字山東町粟鹿の一部）の地籍図及び地籍簿

朝来市（大字和田山町竹ノ内の一部）の地籍図及び地籍簿